ソ連炭労代表迎え交流

災害起せば経営者はクビ！

わが国とは大違いな〝社会主義の国〟

炭労が、とくにソビエトの炭鉱労働組合と固い連帯をもって結ばれながら、常に相互間の交流を深め、平和と炭鉱労働者の生活を守るために闘っていることはだれでも知っているが、去月二十四日、そのソビエトの炭鉱労働者代表が来組、さらに三池労組の執行部との間で交流を深めることができた。

こんど来日した代表は、アナトリー・デムコヴィッチさん（ウクライナ共和国炭鉱労働組合議長）を団長に、アナトリー・タツエンコさん（ウクライナ炭鉱機械採掘職場班長）と、通訳のゾーヤ・ファリーナさん（女性で、ソビエト繊維労働組合国際部職員）の三人だったが、一行は去月二十日来日以後東京―福岡―長崎（とくに三菱高島炭鉱見学）と回ったあと、三池にやってきたもの。

三池では四山鉱の坑外諸施設や三川鉱のホッパー、それに関連化学コンビナートを見て回ったが、公害の象徴とされている汚れた大牟田川にはさすがにおどろきいっていた。

あと三池労組本部で、執行部と親しく交流を行ったが、その席で渋田書記長が続発する災害の実状と、それに対する資本の姿勢をありのまま報告すると、資本主義国の悲情な実態の一端にふれてか、ひどく表情を曇らせながら熱心に聞きいってくれた。

「残念ながら、昨年一年間でソビエトでも一人だけではあったが、坑内で死亡する労働者が出たが、それを除くと軽傷する者さえまったくなく、また死亡した際の国家補償など法によって完全なものとなっており、もし災害でもひき起こそうものなら、その企業の責任者はたちどころに責任を問われてクビにされる」―という代表の話を聞いては、だれしもがもはやかすべくもない社会主義社会制度の優越性、人間性が豊かにつらぬかれている社会主義政策のありがたさを思わずにはいられなかった。

〝炭労情報〟（十二月一日発行）によれば、その後ソビエト炭労代表団一行は、わが国の古都―京都や奈良を訪問、民族的な美術や建築物におどろいていたという。

最後に一行は炭労で、困難な局面のなかでなお闘っている炭労の現状をつぶさにとらえ、里谷委員長らが―

「日本の政府や資本家はただ利潤追求の立場からだけしか石炭問題を考えず、多くの石油をはじめ石炭輸入が行われ、それが日本の石炭消費（生産）に大きな影響を与えていること、このためソビエトからの日本に対する輸出についても十分に考慮してもらいたい」と提案したのに対し、アナトリー団長は次のように答えている―

「全ソ炭鉱労組にその意向をかならず伝えたい」

なお、代表らは同月三十日無事羽田から空路帰国の途についたが、何はともあれ三人の代表の健康を祈ってやまない。

×　×

うれしさかくしきれず、まず握手の交流

新政策闘争方針の内容

改めょエネルギー政策

石炭危機克服の道は？

去る十日、第十四回体制委員会（正しくは〝石炭鉱業合理化審議会体制部会〟）は、「新長期石炭対策実施までの間における緊急対策」を決定したというが、里谷炭労委員長によれば、これとて「石炭産業の長期安定をはかるものとはならない」としている。（炭労情報NO二九による）とすれば、炭労の新しい〝石炭政策闘争方針〟がいよいよ重要になってくる。そこで、重要な点を抜粋して紹介することにした。

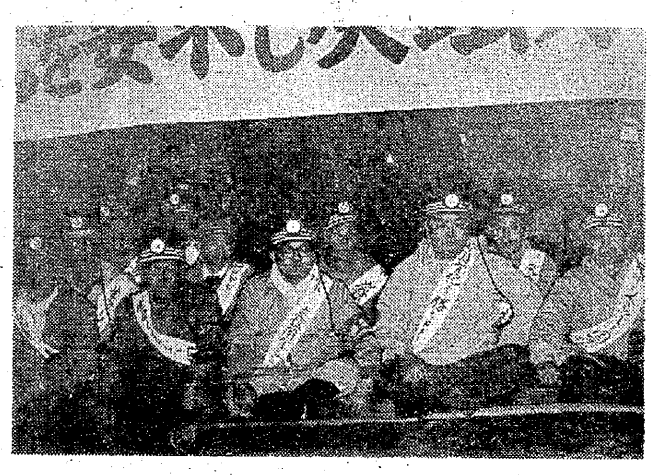

炭鉱国有化闘争では、宮川前組合長（中央の人）を中心とする坑底座りこみまでやり、闘ったのだった。

炭労提案（抜萃）

わが国の政府は、「エネルギー革命は国際的潮流であり……」といい、これが総合エネルギー政策の基調となってきた。

しかし西ヨーロッパでは、「石炭再確認」の動向がでてきていて「さらに拡大生産政策」さえうち出されている。これはわが国の従来の考え方を根本的にくつがえすことである。したがって〝第五次石炭政策〟は、何はおいてもまず現存する石炭企業をそのまま統合して〝半官半民〟の構成による全国一社〝石炭鉱業統合株式会社〟を設立、石炭の採掘・販売、および輸出入等の事業を推進させる。

第一に、企業利潤の追及第一の私企業体制に比べ、全国一社化することは産業的視点からの事業運営が可能となる。

第二に、さまざまな形で存在する炭鉱各社間の格差を克服することができる。

第三に、全国一社化により、これまでの開発上の障害を除去できて、完全・合理的な開発が行われる。

第四に、流通上の幾多の矛盾点が、全国一社化によって改善される。

第五に、大々的な技術交流の面が開かれ、真に産業的視点から積極的技術開発が可能となる。

第六に、人間尊重・保安体制確立の道が開かれる。

第七に、炭鉱労働者にふさわしい労働条件の確立に道を開くことができる。

第八に、海外炭田開発のためにも、技術を積極的に活用することができる。

第九に、輸入を正しくコントロールすることが可能となる。

以上のような「優位性」をもつ半官半民による炭鉱の全国一社化を要求して闘うために、「国有化闘争以来長く共闘を行ってきた社会党・総評との関係」をさらに強め、院内外で闘いを強める――としている。以上が、大略である。

果たして、二十一日に東京で開催される〝第五回中央委員会〟の結論がどう出るか、注目すべきところである。

計画に問題点多し

着々すすむ〝合理化〟

生産会議

去月一日、三池労組と三池鉱業所との間で行われた四十六年の下期についての〝生産会議〟で、とりあえず会社側が明らかにした事項で主要な点について記せば、次の通りである。

㈠総水洗体制で原料炭量を増加させるが、ドルショックがあるにしても見通しは明るい。

㈡人員計画は成りゆきに従い、採用も考えるが組夫は入れない方針。

㈢有明炭鉱の開発は自己資金ではやれないし、また鉄鋼不況のために、本店段階でのトップ交渉によっている。

㈣合理化計画について――①本所の中央倉庫関係については、会社側として三川鉱柵内移転の原則の上に、材料運搬、積込み、降下と注文品の受払など行うが、貯蔵品受払の三〇％は鉱で直接行う。人員は自然減による。

②病院関係は診療所の閉鎖は考えないが、内科の三医師が退職したので現状を見守っている。

③坑外の合理化で、今のところ有明機械派遣計画はない。

④坑内では下期末に、四山にさらにシールド自走枠を一セット導入する計画。（現在は四山二、宮浦二、三川上段一セット）

⑤新規機械も導入するが、手近なところの能率アップを計画。

⑥三池港開放と大型バース（岸壁）の建設計画は、県移管が運輸省からの認可があり、着手は四十八年度になる模様。

⑦保安問題――組夫に死亡・負傷多く、保安施策を強めた。職員の保安無視・生産第一主義が目立つが、保安中心に作業するよう指導してゆく。残留マイトによる災害が多いが、回収・発見・教育に注意してゆく。ガスは、自動警報器を使って、直接鉱長室で監視する方法にしたい。

そのほか〝高温対策〟については、〝冷水管工事〟や〝新規冷凍機〟を入れるなどして「改善をはかる」などの点を明らかにしたが労働者にとっては依然として問題を多く含んでおり、厳重な監視が大切である。

主張

沖縄反戦闘争と三池

沖縄返還協定を破棄し、核抜き、基地なしの沖縄をとりかえす闘いは、七〇年における安保闘争の中心的な課題というべきものであったし、佐藤・ニクソン共同声明にみるように、アジアにおける日本の軍事的、政治的侵略の加担を具体化しようとする日本の帝国主義にたいする反戦・平和の闘いであった。

自民党をのぞく全野党を先頭にした国会内に於ける闘争、それに呼応するように、総評をはじめとした民主団体の連日の如くくりひろげられた国会陳情行動、地域毎の抗議集会は、六〇年安保闘争をうわまわるまで発展していった。

衆議院特別委員会における猶崎委員の、岩国基地においてもアメリカ軍の毒ガス、細菌兵器が貯蔵されているという、秘密電話帳暴露問題は、いよいよ沖縄を返還するというけれども、核兵器について、アメリカはマクマーホン法によって秘密を守る義務が課せられ公式発表はできないとし、協定のなかでは、このような危険物質を行使する特殊部隊の撤去は行わないことが一層明らかとなった。

こうして、沖縄特別委員会の審議がすすむに従って、沖縄県民が苦節二十五年、ひたすら平和で豊かな島として日本復帰をもとめたものとはまったく様子をかえた。

①アメリカ軍の主要な基地と、軍備はそのままに居座わること。

②間接的で古くなった基地や軍備については、アメリカ軍にかわって、自衛隊が七千人駐留すること。

③占領下における、数々の人権侵害事件は、返還協定において、住民の請求権が失われ、一切の損害を県民が負わされること。

④土地収用も、五年間はたとへ地代に不服があって、強制的に収用され、基地の廃止がない限り農民の手にはもどらない。

⑤アメリカが沖縄につくった公共施設、（道路、港湾、発電所など）については、返還されるにしても多額の金を政府は支払わねばならぬ。こうした資金は、沖縄返還と取り引きに一千百五十二億円にのぼるといわれ、国民の負担となされること。

以上のように国民不在と沖縄県民の危険を含んだまま、否むしろ積極的に日本が軍事的にもアメリカ軍に肩替りをしながら、アジアに於ける反共の砦になることが明らかになるにおよび、自民党は去る十一月十七日、沖縄特別委員会で強行採決した。

これを契機にして、野党内における足なみはみだれ、公明、民社党は予定通り、強行採決をなじりながらも、条件つきで、衆議院本会議採決に加わり、形式的民主制で国民の怒りをかわし、裏切り、ついに協定批准の押しつけとなった。

かって、われわれは、六〇年三池闘争において、確認し難い中労委あっせん案を受諾しながら闘争収拾しなければならなかった苦しい経験をした。それは、総資本対総労働の闘いにおいて、労働者階級を中心とした民主勢力の弱さを確認しながら、一歩後退のなかで階級的闘いの前進をかちとることを誓った。沖縄県民もまた、必ずや自らの生命とくらしを守るためさらに闘いつづけるだろうし、われわれは、反合理化＝反体制をめざす闘いとして、つねに沖縄闘争を追及することにより、広範な大衆との結合をはからない限り、三池の前進もまたありえない。